

令和8年度度会町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町は三重県南東部、度会郡の中央に位置し、大台ヶ原を源流とする宮川、その支流である一之瀬川などの河川流域において、幾つかの河岸段丘面が形成され耕地・集落が立地している。水利用においては宮川流域においては溜池が大半であり、一之瀬川流域においては河川、溪流からの取水に頼っている。水田農業の経営は零細小規模で、宮川本流域の水稲と茶の複合地帯と一之瀬川流域の水稲単作地帯があり、全体の約8割を第2種兼業農家と自給的農家が占めている。また、集落営農や認定農業者を中心とした担い手26名（うち13名が水稲中心）が地域計画に位置付けられている。

品目としては、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約9割で、転作作物として小麦等の戦略作物や、イチゴ、オクラなどの野菜を地域振興作物として位置づけ生産を振興しているが、中山間の条件不利地であること、野生獣による農作物への被害が著しいこと、農家の高齢化が進んでいることなどから、水稲以外への転作として、大規模に野菜等の高収益作物への取組みを進めることは難しい。

水田の作付面積の維持と、地域振興作物への取組み推進による新たな担い手の育成が取り組むべき課題である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当町は中山間地域であるため、鳥獣被害が多く報告されている。そのため、水田及び茶畑の荒廃農地が増加している。そこで、令和2年度から新たに鳥獣害被害を受けにくい薬用植物の試験栽培を開始した。その栽培を成功させ、地域振興作物である「くり味南瓜」と共に普及活動に取り組み、転作作物の推進を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

上述のとおり大規模に高収益作物等への取組みを進めることは難しいが、作付状況の現地確認等の機会を捉えて、高収益作物等の作付けが固定化している作付水田など畑地化を検討できるほ場を確認し、畑地化を働きかけていく。

また、担い手等の経営にプラスとなる作付体系が実現できるのであれば水田の畑地化を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

当町の水田農業の基幹部分であり、需要動向や集荷業者の意向を勘案し、需要に応じた生産を推進する。また、ブランド米や有機栽培米等の生産についても、担い手を中心に推進を行い、売れる米の生産を目指す。

(2) 備蓄米

該当なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

より多くの収量が見込め、生産農家の経営面でのメリットのほか、飼料自給率の向上等にも寄与する多収品種を推奨することで、飼料用米に転換した生産農家の主食用米への回帰を防ぎつつ、安定した農業経営につなげていく。

イ 米粉用米

該当なし。

ウ 新市場開拓用米

該当なし。

エ WCS 用稲

該当なし。

オ 加工用米

該当なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

主に営農組合がブロックローテーションにより小麦（ニシノカオリ）を作付している。連作障害や地力低下などの課題解決のための取組を推進し単収向上を目指す。

(5) そば、なたね

該当なし。

(6) 地力増進作物

該当なし。

(7) 高収益作物

付加価値の高い作物生産を推進するため、地域振興作物としてイチゴ、オクラ、カボチャ、ナバナ、ネギ、タマネギ、ダイコンの作付を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	279.34		290.86		280.00	
備蓄米						
飼料用米	9.97		11		11	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	12.98		8.46		14.00	
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	3.04		2.89	0.40	3.5	
・野菜	3.04		2.89	0.40	3.5	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	イチゴ、オクラ、 カボチャ、ナバナ、ネギ、 タマネギ、ダイコン	地域特産物助成	対象作物の作付面積 (a)	(令和7年度) 77	(令和8年度) 110
2	小麦	小麦生産性向上対策助成Ⅰ	対象作物の単収 (kg/10a)	(令和7年度) 285	(令和8年度) 350
			取組面積（a）	1,298	800
3	小麦	小麦生産性向上対策助成Ⅱ	対象作物の単収 (kg/10a)	(令和7年度) 285	(令和8年度) 350
			取組面積（a）	1,298	800
4	飼料用米（多収性品種）	飼料用米（多収品種）助成	対象作物の作付面積 (a)	(令和7年度) 997	(令和8年度) 1,100

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 三重県

協議会名: 度会町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域特産物助成	1・2	18,000	イチゴ、オクラ、カボチャ、ナバナ、ネギ、 タマネギ、ダイコン	出荷販売されていること等
2	小麦生産性向上対策助成Ⅰ	1	800	小麦	出荷、販売又は、自家加工し販売すること、赤かび病の防除に加え、堆肥施用等を実施
3	小麦生産性向上対策助成Ⅱ	1	800	小麦	出荷、販売又は、自家加工し販売すること、赤かび病の防除に加え、排水対策や石灰資材による土壌改良等を実施
4	飼料用米(多収品種)助成	1	900	飼料用米(多収品種)	飼料用米(多収品種)を作付けしていること等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。